

平成29年10月20日

喜多方市立小・中学校長 様

喜多方市教育委員会教育長

(公印省略)

台風21号による臨時休業について (通知)

福島气象台によりますと、大型で強い台風21号が発達しながら北上し、福島県は23日(月)の昼頃にピークを迎え、風雨が強まるようです。

つきましては、下記による対応をします。また、風雨による被害を未然に防ぐよう、各校の実態に応じた防災体制の強化を図るようお願いいたします。

記

1 対応 10月23日(月)を台風接近による被害防止のため、臨時休業とする。

2 児童生徒の安全対策等について

(1) 外出は極力控え、家の中で過ごすようにさせる。

(2) 河川や危険な箇所には近づかない。

3 施設設備の管理について

(1) 校舎周辺の整理整頓を行い、風等で飛びやすいものは、校舎等に収納する。

(2) 雨漏りの心配のある箇所への対応を行う。特に屋上に雨水がたまらないようドレン部分の再点検を行う。

(3) 実態に応じて通学路点検を行う。

4 留意点

(1) 万が一、被害が発生した場合には、随時、教育委員会までご連絡ください。

(2) なお、24日(火)の8:30【厳守】までに「喜多方市教育委員会への報告様式」(喜多方市の学校教育 P39)で報告願います。

(事務担当 主幹・指導主事 金成和彦)